

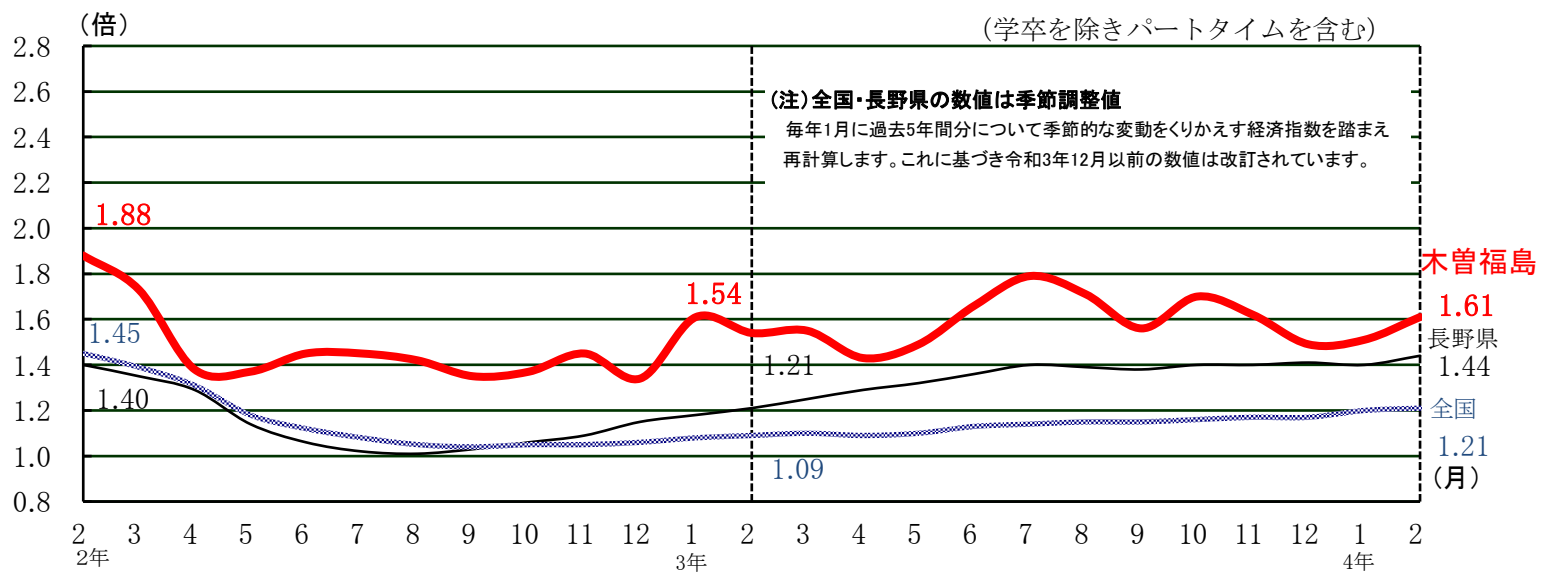
令和4年3月29日発表
木曾福島公共職業安定所
TEL (0264) 22-2233

- 2月の月間有効求人倍率は全数(パートを含む)で1.61倍となり、前年同月比0.07ポイント上回った。
- 新規求人数は全数で235人となり、前年同月比1.7%増加した。
- 新規求職者数は全数で70人となり、前年同月比12.5%減少した。
- 月間有効求人数は598人で、前年同月比1.9%増加した。
- 月間有効求職者数は371人で、前年同月比2.9%減少した。

1 求人・求職の状況

① 月間有効求人倍率の推移

当所2月の月間有効求人倍率は1.61倍で、前年同月比0.07ポイント上回り、前月比0.1ポイント上回った。



	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
4年	1.51	1.61										
3年	1.61	1.54	1.55	1.43	1.49	1.66	1.79	1.71	1.56	1.70	1.62	1.49
2年	1.87	1.88	1.73	1.38	1.37	1.45	1.45	1.42	1.35	1.37	1.45	1.34

② 地域別有効求人倍率

2月の有効求人倍率を地域別で比較すると、東信が1.59倍で一番高い。

[学卒除きパート含む実数値]

安定所別 区分	北信 (1.50)				東信 (1.59)		中 信 (1.47)			南 信 (1.55)		
	長野	篠ノ井	飯山	須坂	上田	佐久	松本	木曾福島	大町	飯田	伊那	諏訪
全 数	1.50	1.50	1.45	1.52	1.54	1.65	1.49	1.61	1.21	1.45	1.53	1.63
前 年 比 (ポイント)	(0.00)	(0.20)	(0.40)	(0.32)	(0.15)	(0.29)	(0.28)	(0.07)	(0.26)	(0.23)	(0.38)	(0.41)
うち 常用	1.25	1.41	1.31	1.43	1.34	1.68	1.26	1.51	1.17	1.35	1.33	1.52
前 年 比 (ポイント)	▲0.08	(0.14)	(0.37)	(0.30)	(0.21)	(0.31)	(0.19)	▲0.01	(0.22)	(0.21)	(0.30)	(0.38)

用語の定義「有効求人倍率」とは：月間有効求人数/月間有効求職者数
 月間有効求人数：前月末の有効求人数＋当月の新規求人数
 月間有効求職者数：前月末の有効求職者数＋当月の新規求職者数

③ 新規求人数の推移

2月の新規求人数(全数)は、前年同月比1.7%増加し、235人となった。うち常用(パートを除く)は前年同月比5.0%増加、うちパートは前年同月比10.3%増加した。

年月	3年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月
全 数 (前年比)	231 (35.9)	162 (▲9.0)	215 (4.9)	174 (20.0)	179 (15.5)	201 (3.6)	171 (14.8)	165 (5.1)	233 (13.7)	196 (▲3.4)	168 (3.1)	214 (▲7.4)	235 (1.7)
うち常用 (前年比)	121 (16.3)	92 (10.8)	125 (0.0)	96 (0.0)	105 (36.4)	117 (4.5)	104 (7.2)	97 (2.1)	118 (▲2.5)	109 (11.2)	101 (11.0)	109 (▲18.7)	127 (5.0)
うちパート (前年比)	68 (21.4)	67 (▲13.0)	88 (83.3)	55 (19.6)	67 (15.5)	82 (24.2)	51 (6.3)	55 (▲11.3)	76 (11.8)	61 (0.0)	56 (▲15.2)	73 (▲12.0)	75 (10.3)
常用のうち正社員 (前年比)	104 (15.6)	78 (32.2)	118 (▲3.3)	86 (▲2.3)	92 (50.8)	107 (0.9)	85 (▲7.6)	83 (3.8)	110 (▲6.8)	84 (▲6.7)	88 (11.4)	100 (▲17.4)	88 (▲15.4)
全数に占める 正社員の割合	45.0	48.1	54.9	49.4	51.4	53.2	49.7	50.3	47.2	42.9	52.4	46.7	37.4

※ うち常用にはパートは含まれない。

④ 産業別新規求人の状況

新規求人数を産業別にみると、【建設業】【宿泊業・飲食サービス業】等で前年同月比増加したが、【製造業】【卸売業・小売業】【生活関連サービス業・娯楽業】【医療・福祉】等で減少した。

産 業 別	新規求人数 (人)	前年比 (%)	産 業 別	新規求人数 (人)	前年比 (%)
全 数	235 (75)	1.7 (10.3)	情 報 通 信 業	0 (0)	-
建 設 業	20 (0)	5.3 (▲100.0)	運 輸 業・郵 便 業	7 (2)	0.0 (100.0)
製 造 業	36 (8)	▲5.3 (14.3)	卸 売 業・小 売 業	17 (11)	▲19.0 (▲15.4)
食 料 品・た ば こ	3 (1)	▲25.0	金 融 業・保 険 業 ・ 不 動 産 業	8 (7)	-
パ ル プ・印 刷	0 (0)	-	宿 泊 業 ・ 飲 食 サービス 業	29 (4)	45.0 (▲73.3)
プ ラ ス チ ッ ク	0 (0)	-	飲 食 店	12 (0)	1,100.0 (▲100.0)
金 属 製 品	0 (0)	-	生 活 関 連 サービス 業・ 娯 楽 業	20 (6)	▲42.9
は ん 用 機 械 器 具	0 (0)	-	洗 濯・理 容 ・ 美 容・浴 場 業	- (0)	-
生 産 用 機 械 器 具	0 (0)	-	教 育、学 習 支 援 業	7 (2)	▲12.5 (0.0)
業 務 用 機 械 器 具	5 (0)	0.0	医 療・福 祉	53 (23)	▲8.6 (0.0)
電 子 部 品 デ バ イ ス	1 (0)	-	社 会 保 険・社 会 福 祉・介 護 事 業	48 (23)	▲7.7 (0.0)
電 気 機 械 器 具	0 (0)	-	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	7 (4)	75.0
情 報 通 信 機 械 器 具	0 (0)	-	そ の 他 の 産 業	31 (4)	47.6 (▲20.0)
輸 送 用 機 械 器 具	19 (4)	5.6 (▲20.0)			

()はパートで内数

用語の定義 「全数」とは、「常用」+「臨時・季節」

「常用」とは、雇用契約において雇用期間の定めのないもの、または4か月以上の雇用期間のもの(季節労働を除く)

「臨時・季節」とは、臨時とは雇用契約において1か月以上4か月未満の雇用期間のもの。季節とは、季節的な労働需要に対し、または季節的な余暇を利用し一定期間就労するもの(4か月未満、以上を問わない)。

⑤ 新規求職者の推移

2月の新規求職者数(全数)は、前年同月比12.5%減少し、70人だった。
うち常用(パートを除く)は前年同月比28.6%増加、うちパートは前年同月比42.9%減少した。

年月	3年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月
全数	80	90	120	50	53	44	52	64	55	89	95	66	70
前年比	25.0	4.7	▲13.0	▲13.8	▲14.5	▲31.3	10.6	▲7.2	▲22.5	29.0	▲9.5	▲5.7	▲12.5
うち常用	35	48	67	21	26	25	33	33	25	31	32	35	45
前年比	16.7	23.1	▲13.0	▲32.3	▲23.5	▲13.8	50.0	▲19.5	▲40.5	29.2	▲3.0	0.0	28.6
うちパート	42	39	53	28	26	19	19	31	30	33	25	26	24
前年比	27.3	▲15.2	▲10.2	7.7	▲3.7	▲45.7	▲20.8	10.7	7.1	43.5	8.7	▲3.7	▲42.9

※ うち常用にはパートは含まれない。

⑥ 新規常用求職者の態様別状況

在職者は前年同月比81.3%増加、離職者は16.7%減少した。
離職者のうち、事業主都合は前年同月比40.0%減少、自己都合は20.0%増加した。

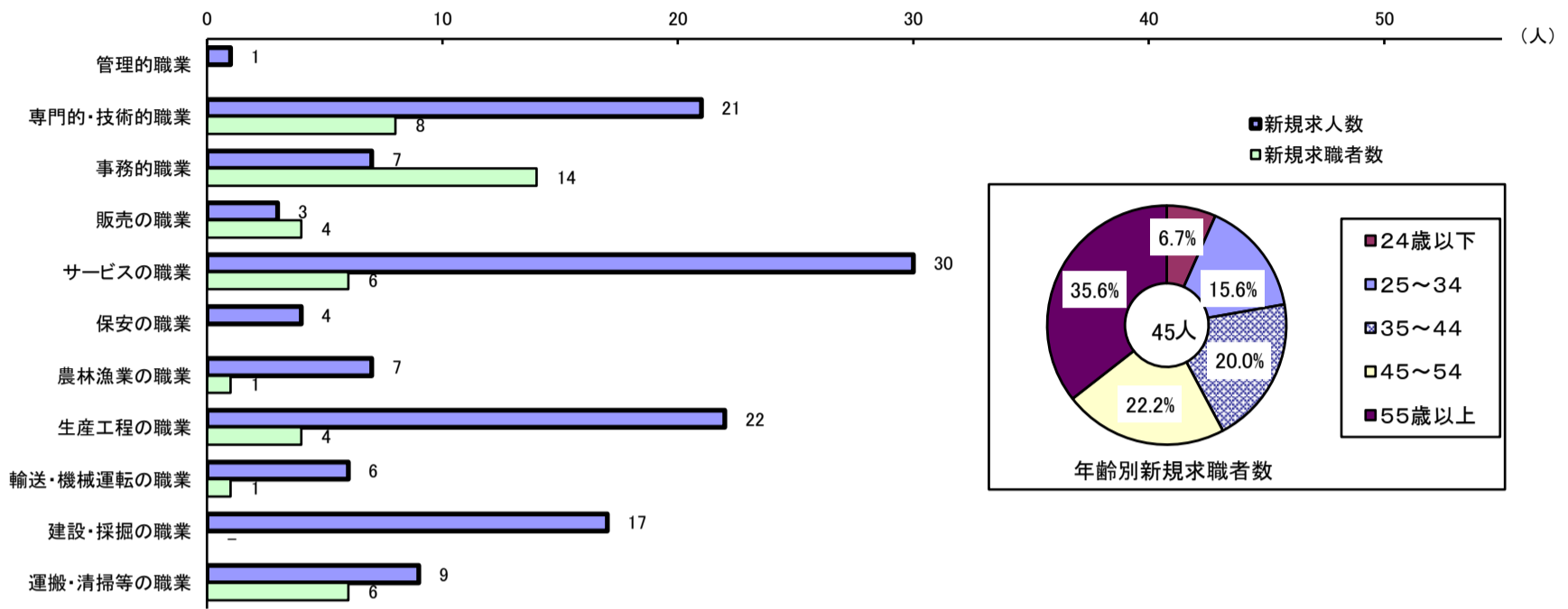
年月	3年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	年 2月
求職者	35	48	67	21	26	25	33	33	25	31	32	35	45
(前年比)	(16.7)	(23.1)	(▲13.0)	(▲32.3)	(▲23.5)	(▲13.8)	(50.0)	(▲19.5)	(▲40.5)	(29.2)	(▲3.0)	(0.0)	(28.6)
在職者	16	19	10	4	7	11	11	16	7	12	13	15	29
(前年比)	(166.7)	(26.7)	(25.0)	(▲50.0)	(▲36.4)	(57.1)	(120.0)	(14.3)	(▲53.3)	(33.3)	(▲7.1)	(▲11.8)	(81.3)
離職者	18	27	56	16	19	13	20	16	17	17	18	18	15
(前年比)	(▲21.7)	(28.6)	(▲16.4)	(▲27.3)	(▲17.4)	(▲40.9)	(25.0)	(▲38.5)	(▲34.6)	(13.3)	(▲5.3)	(12.5)	(▲16.7)
定年	1	3	6	1	0	1	2	1	3	3	0	0	0
(前年比)	(▲75.0)	(200.0)	(0.0)	(0.0)	(▲100.0)	(▲75.0)	(0.0)	(▲50.0)	#DIV/0!	(50.0)	(▲100.0)	(▲100.0)	(▲100.0)
事業主都合	5	6	13	2	5	4	1	1	1	3	6	6	3
(前年比)	(66.7)	(▲25.0)	(▲27.8)	(▲71.4)	(▲37.5)	(▲60.0)	(0.0)	(▲83.3)	(▲88.9)	(▲50.0)	(200.0)	(200.0)	(▲40.0)
自己都合	10	18	36	12	14	8	17	14	13	10	9	11	12
(前年比)	(▲37.5)	(50.0)	(▲12.2)	(▲14.3)	(16.7)	(33.3)	(41.7)	(▲22.2)	(▲18.8)	(66.7)	(▲18.2)	(▲15.4)	(20.0)
無業者	1	2	1	1	0	1	2	1	1	2	1	2	1
(前年比)	(0.0)	(▲33.3)	(▲50.0)	(0.0)	#DIV/0!	#DIV/0!	(100.0)	(0.0)	(0.0)	#DIV/0!	#DIV/0!	(0.0)	(0.0)

※ パートタイムを除く常用

用語の定義 「パート」とは：1週間の所定労働時間が同一事業所の通常の労働者に比べ短いもの。
「離職者」とは：‘前職雇用者’と‘前職自営、その他’(表中では省略)に分けられる。
‘前職雇用者’は、離職理由別に「定年」「事業主都合」「自己都合」「不明」(表中では省略)に区分される。
このため内訳の計と離職者数欄の数値は一致しない。
「無業者」とは：家事、育児等従事者及び離職後1年を超えて求職活動をしていない者をいう。

⑦ 職業別新規求人・求職及び年齢別新規求職の状況

求人・求職者数を職業別にみると、「事務的職業」「販売の職業」以外は求人数が求職者数を上回っている。年齢別新規求職者数では、「55歳以上」の割合が最も高かった。



※ パートタイムを除く常用

⑧ 月間有効求人・求職の推移

2月の月間有効求人数は前年同月比1.9%増加し、月間有効求職者数は同2.9%減少した。

年月	3年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月
月間有効求人数	587	574	534	507	531	532	522	507	552	563	560	554	598
前年比	2.8	1.6	7.9	7.2	11.3	16.4	14.7	9.5	16.9	7.9	4.7	▲4.2	1.9
月間有効求職者数	382	370	373	341	319	297	306	326	325	347	376	368	371
前年比	25.7	13.5	4.2	▲1.2	▲2.7	▲5.7	▲4.7	▲5.2	▲5.8	▲3.9	▲5.8	2.2	▲2.9

※ パートタイムを含む全数

2 就職の状況

2月の就職件数は全数で28人となり、前年同月比17.6%減少、うち常用は同14.3%増加した。

年月	3年2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年1月	2月
全数	34	53	32	12	19	20	12	23	31	22	16	23	28
前年比	47.8	15.2	52.4	▲42.9	0.0	53.8	0.0	▲23.3	29.2	10.0	▲15.8	4.5	▲17.6
うち常用	14	25	13	6	9	12	9	16	15	11	8	10	16
前年比	40.0	56.3	62.5	▲45.5	12.5	500.0	200.0	23.1	15.4	0.0	0.0	▲23.1	14.3
うちパート	19	28	19	6	10	7	3	6	15	8	7	12	11
前年比	58.3	▲3.4	58.3	▲40.0	▲9.1	▲30.0	▲66.7	▲64.7	36.4	▲11.1	▲30.0	50.0	▲42.1

※ うち常用にはパートは含まれない

3 人員整理の状況

1件あたり10人以上の人員整理はなし。また、事業主都合による離職は4人だった。

① 10人以上の人員整理の状況

年月	3年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月
件数	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
整理人員	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0

※当月中に把握したもの

② 事業主都合による離職の推移 (雇用保険被保険者資格喪失データ)

年月	3年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月
人数	2	1	11	1	13	2	1	3	2	0	0	4	4
前年比	▲ 33.3	▲ 66.7	▲ 56.0	▲ 75.0	62.5	100.0	▲ 75.0	▲ 40.0	▲ 33.3	▲ 100.0	▲ 100.0	▲ 42.9	100.0

※ 特例被保険者を除く

4 雇用保険適用事業所・被保険者・受給者実人員の状況

適用事業所数は、令和3年4月以降前年同月を上回っている。

月末現在の被保険者数は前年同月をわずかに下回り、受給者実人員(失業等給付基本手当)は前年同月比16.4%増加した。

年月	3年 2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	4年 1月	2月
事業所数	月末現在	684	684	687	687	687	689	689	688	687	687	689	689
	前年比	▲ 0.4	▲ 0.3	0.3	0.1	0.6	0.9	1.0	1.2	0.7	0.6	0.7	1.2
被保険者数	資格取得数	46	37	239	107	46	53	35	35	48	44	34	60
	資格喪失数	31	49	181	69	42	38	40	47	48	76	75	36
	月末現在	6,448	6,436	6,494	6,524	6,527	6,541	6,536	6,524	6,526	6,496	6,455	6,421
	前年比	▲ 0.2	▲ 0.3	▲ 0.1	0.0	▲ 0.1	0.4	0.5	0.3	0.2	0.1	0.2	▲ 0.2
受給者実人員	基本手当受給者数	55	65	72	87	96	97	88	59	55	64	64	64
	前年比	▲ 5.2	3.2	1.4	▲ 20.9	▲ 16.5	▲ 10.2	▲ 21.4	▲ 48.7	▲ 43.3	▲ 19.0	▲ 17.9	11.3

次回発表日令和4年4月26日(火)

令和4年4月より有期雇用労働者の 育児・介護休業給付の要件を一部緩和します

育児・介護休業法の改正により、令和4年4月1日以降に開始する育児・介護休業から有期雇用労働者の取得要件が緩和されます。

これに伴い、育児・介護休業給付についても以下の点が変更になりますのでお知らせします。

1 有期雇用労働者の育児・介護休業給付の要件の一部緩和

現 行

- (1) 事業主に引き続き雇用された期間が1年以上
- (2) 1歳6か月までの間(1)に労働契約(2)が満了することが明らかでない
 - 1 保育所における保育の実施が行われない等の理由により、子が1歳6か月後の期間について育児休業を取得する場合は、1歳6か月後の休業開始時において2歳までの間
 - 2 労働契約が更新される場合にあっては、更新後のもの

令和4年4月1日～

- (1)の要件を撤廃し、(2)のみに**
無期雇用労働者と同様の取り扱い
(引き続き雇用された期間が1年未満の労働者は
労使協定の締結により除外可)

その他、育児・介護休業給付の支給要件については従前のとおりです。

2 よくあるご質問(Q & A)

Q1	令和4年1月1日付け入社の有期雇用労働者が、令和4年4月5日に育児・介護休業を開始しました。この場合、令和4年4月5日からの育児・介護休業は育児・介護給付金の対象となりますか。
A1	上記(1)は既に撤廃されているため、その他の支給要件を満たせば育児・介護休業給付金の対象となります。
Q2	有期雇用労働者が令和4年3月1日に上記(1)の要件を満たさない状態で育児・介護休業を開始しました。その場合、令和4年4月1日からの育児・介護休業は育児・介護休業給付金の対象となりますか。
A2	育児・介護休業給付金の対象とはなりません。 令和4年4月1日以降に開始する育児・介護休業が対象となりますので、それよりも前に上記(1)の要件を満たさない状態で開始した育児・介護休業については育児・介護休業給付金の対象外です。



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

都道府県労働局・ハローワーク

LL040228保01